

豊岡市障害者福祉計画の策定方針

1 計画策定の趣旨

本市では、2017年3月に「豊岡市障害者計画」（2017～2020年度）を、2018年2月に「第5期豊岡市障害福祉計画」・「第1期豊岡市障害児福祉計画」（2018～2020年度）を策定し、障害のある人もない人も共に支え合い自分らしく笑顔で暮らせるまちづくりを進めてきました。

「豊岡市障害者福祉計画」は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づく「障害者計画」及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。）に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく「障害児福祉計画」を合わせたものです。

障害福祉施策の法整備は進んできましたが、引き続き障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）を取り巻く課題があり、障害福祉の今後を見据え、障害者等のニーズに合った施策を推進していく必要があります。

このたび、2020年度末で各計画が終了するため、市における障害者等の状況等を踏まえ、「障害者計画」及び「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」を新たに策定するものです。

2 計画の位置づけ

障害者福祉計画は、今後の豊岡市における障害者施策の指針となります。

本計画は、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、「豊岡市基本構想」や「豊岡市地域福祉計画」を上位計画として、個別計画である「豊岡市老人福祉計画・介護保険事業計画」、「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」及びその他関連計画との整合性を図りながら推進します。

3 計画の期間

「障害者計画」は、2021年度から2026年度までの6年間を計画期間としています。

「第6期障害福祉計画」と「第2期障害児福祉計画」は、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間としています。

なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
障害者 計画	2017～2020 年度				2021～2026 年度					
障害 福祉計画	2015 ～ 2017 年度 (第4期)	2018～2020 年度 (第5期)			2021～2023 年度 (第6期)					
障害児 福祉計画		2018～2020 年度 (第1期)			2021～2023 年度 (第2期)					

4 計画策定にあたって

障害者福祉計画策定・推進委員会を17名の委員で組織します。
(別添計画策定委員会設置要綱 資料1)

- (1) 障害者福祉計画策定・推進委員の公募
一般公募により、1名の委員に参加していただきます。
- (2) アンケート調査の実施
- (3) グループインタビューの実施
- (4) パブリックコメントの実施

5 計画の概念図

別紙1のとおり

6 計画策定の流れ

別紙2のとおり

7 計画策定スケジュール

別紙3のとおり